

## △高山報告▽

### 〔これまでの研究会・大会での 論議と若干の問題点〕

「農村自治」という課題が何故今日の段階でとりあげられるのか、また、それが三年継続されたのは何故か、について必ずしもこれまでの討論では明確にされてきてはいない。というのは、「農村自治」という課題の設定、あるいは問題意識については、これまで島崎会員をはじめとして『通信』の中でも、研究会の中でも多くの会員から触れられてきた。また、それが、それまでの生活破壊をめぐる論議を受けたものである、ということについても、暗黙にせよ共通の

合意があったと思う。すなわち、これまでも村研が追求してきた村落の解体とその推進力の解明の中で、「都市と農村」が取り上げられ、両者の対立の中で農村として掘まえてゆくにしても、「日本資本主義と家」が取り上げられた。戦後日本資本主義の高度成長の下での農村・農民の生産と生活の分離、兼業化の進行、非農家の増加、都市化の進展、混住社会の形成ということは、これまでの課題の中でも、あるいは研究会・大会の報告の中でもかなり触れられてきたところである。農業用の生産手段としての土地・水の利用、そして土地利用の主体である農民のひとつの物的手段であった山林等の利用が高度成長の中で著しく変化を強いられてきた。その変化の度合は各地域地域によって違いがあるし、そのことが農村自治を課題とするとはいえ、各報告者によって問題意識や分析方法に差を与えるものとなっていた。その差は既に、「生活破壊―変化と現状、その主体的再編成」という課題の中で出ていた。例えば、第24回大会での「生活擁護の斗いがなぜ広範な農民を捉えないのか（島崎）」という視方と、「伝統的な村落の中に現代社会に適応してゆく、前向きなエネルギーを見出してゆく」という考え方（山本、安達）がそうである。こうした問題提起について、かつて私も取り上げたところであるが、現代資本主義における生産力の性格、あるいは巨大な生産力が形成されてきて、生産の集中・集積と資本の集中・集積が展開してくる中で、情報社会としての情報集積、行政の集中というものが進んできており、そうした集中化の中で農民層が分化してくる、そうした農業、農村の解体が唱えられてくる中でその主体的再

編成が追求されてきた。上述の二つの見方におけるアプローチの違いは、こうした同じ現状の中から生じてきたものである。これに対して、24回大会での佐藤正会員の報告では、今日問題となっていることは農業政策が全国的に画一的なものになっており、それぞれの地域の独自性に立脚したものでなかったという点であり、志和地区の様に後継者が相当確保されている地域では、それらの人々の生活する権利を確立してゆくことが重要であり、そのためには地方自治というものを具体化し、それを協同組合民主主義の中で展望してゆくという発言がなされた。

このように自治体あるいは地方自治を取りあげてゆくということが、既に生活破壊の課題の討議の中で皆の意識の中でかなり明確になってきていたように思う。さらに島崎会員が「農村社会の把握に關して新しい発想を余儀なくされてきており、共同体としての村落の研究から自治体としての農村の研究への転換」という提起を既に『通信』の69号でなされていた。当時は農村についての理論的規定が明らかでないことや漁村・山村をどう扱うか等の点から、この提起は村研としては正面から取り上げられることはなかった。しかし、そこで島崎会員が考えていたことは、農村研究の理論的骨格を「経済から行政」→「経済を基礎とした行政」という文脈の中で農村社会を捉えなおすという発想が今必要なのではないか、という問題提起であった。

その後、この問題提起は様々な形で展開してゆくことになったが、自治を取り上げる場合、自治の運動とか農村自治をどの様に位置づ

けるのか―それ自体展望にかかわることであるが―についての議論が十分つめられていなかったようである。展望の問題については後で触れることになるが、たとえば、地方分権や地域主義という形で自治の位置づけや、蓮見会員の「国独資段階での緩衝剤としての地方自治・自治体」という見方があるわけだが、それらの運動が巨大な権力や経済の集中を遂げている現代の国家構造・経済構造を突破してゆくものになってゆくのかどうか大きな問題であろう。これらの点（自治の位置づけ、方向づけ）については、蓮見会員と似田貝会員との間に見解の相違もあるようなので、後程似田貝会員からコメントと整理を頂きたい。